

平成27年
3 月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

平成27年3月6日（金曜日）

議 事 日 程

平成27年3月6日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から議案第16号まで

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	森	弘秋君
2番	塩原	勝君
3番	野村	信夫君
4番	明和	善一郎君
5番	山崎	知信君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金森勝雄君
副村	長	古越邦男君
生活環境課	長	
教 育	長	高野壽信君

総務課長	松本良樹君
会計管理者	田中勝君
生活環境課主幹	吉田昭博君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	田中勝
------	-----

午前 9時00分 開議

- 議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成27年3月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一 般 質 問

- 議長（前原英石君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

- 4番（明和善一郎君） おはようございます。

通告していますふるさと納税の現状・推移及び今後の対応についてお考えをお伺いいたします。

年末より、報道関係の記事の中にふるさと納税に関する事例が数回ありました。

2008年5月にこの制度がスタートしたのですが、舟橋村の現状及び過去からの推移についてどのようになっているかお尋ねいたします。

ふるさとなどへの寄附金、ふるさと納税については、制度開始当時は事細かな説明があったと思われますが、月日の経過とともに各人の脳裏から薄れ、最近になって各自治体ごとに対応策に知恵が注がれ、各地域で生産される特産品の見直しが図られるようになり、地元特産品のプレゼントが寄附者へのお礼品として送ってもらえる特典がそれぞれの自治体ごとに考案されて行われています。

寄附金の行為に特産品のプレゼントは本来の趣旨とはかけ離れているのではという意見もありますが、地域農業や産業、企業のアピールをすることと特産品のPRに役立つことは非常に意義深いものであると思われます。

現在、舟橋村では何ら特産品のプレゼントもしていないとのことですが、例えば日本一小さな村へふるさと納税をしたら、日本一おいしい舟橋産のお米と特産品が旬な時期に送られてきたと。また、納税金額にもよりますが、新幹線に乗ってふなはしまつりに参加できるチケットが送られてきたということになれば、村のPRと田舎暮らしの発見につながり、自分の出身地である舟橋村への思いと、出身地ではないけれど、日本一の

村へのふるさと納税での参加により、日本一の自治体貢献に寄与している気持ちになってくるのではないかと。これからはこのような取り組みが舟橋村発展の一助になるのではないかとと思いますが、舟橋村としての今後の取り組みについて村長のお考えをお聞きたいします。

以上でございます。

- 議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。
- 村長（金森勝雄君） 4番明和議員のふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

平成20年度から始まったふるさと納税寄附金制度であります。当村におけるその実績を申し上げますと、平成20年度では2件で210万円、21年度では1件で100万円、22、23年度は実績はございませんでした。24年度では1件で50万円、25年度では1件で10万円、今年度におきましては、2月末現在で1件でありまして10万円となっております。制度開始以来、毎年度1件程度で推移しているのが実態であります。

ご質問でありますように、ふるさと納税に対する返礼の取り組みにつきましては、近年、独自性のある返礼品の導入、拡充を行う自治体が増加してまいっておりまして、またその認知度も高まっているのが事実であります。

本村の取り組みにつきましては、ふるさと納税のふるさとや応援したい自治体を選んで寄附するという制度本来の趣旨にのっとり、村長名の礼状及び村広報紙を1年間分お送りすることにとどめているのが現状であります。

国の平成27年度税制改正大綱におきまして、ふるさと納税の拡充政策から、特別控除額の上限を個人住民税所得割の1割から2割に拡充することに加え、確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例」といった仕組みが創設されます。これによりまして、今後ますます寄附者が増加すると見込まれるところであります。

しかし一方では、近年、自治体の返礼品贈呈が加熱する中、返礼品目的にその自治体に寄附するといった本来の制度の趣旨とは異なる風潮が見受けられまして、国は自治体に対して、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識のある対応を求めているところであります。ふるさと納税制度は、寄附金が経済的利益の無償の供与であること、当該寄附金に通常の寄附金控除に加え特例控除が適用される制度であることを踏まえまして、豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進に寄与するため、自治体が周知、募集などの事務を行

うというものであります。また、寄附に対する対価の提供と誤解を招きかねない返礼品の価格の表示や、ふるさと納税の趣旨に反するような換金性の高いプリペイドカードや高額返礼品は自粛するように通達等で示されているところであります。

全国的な統計データからも、特産品などの返礼品の送付は、自治体の収入増加やPRに直結することは十分理解しております。

当村におきましても、返礼品導入は有効な自主財源の確保になると考えております。

近日となりました3月14日には北陸新幹線が開業することから、北陸地方の自治体に注目が高まっております。本村も「日本一小さな自治体」として注目度が上がる中、舟橋村産コシヒカリの新米や、ただいま仕込み中であります舟橋村産米コシヒカリを使った純米大吟醸酒などを「日本一小さな村」というブランドを生かした返礼品をお渡しすることで、舟橋村産米の販路拡大や加工品の開発など、農業の振興を図るきっかけになるのではないかと考えているところであります。

本村といたしましては、ふるさと納税の返礼品の選定に当たりましては、国から求められている対応を十分考慮しながら、前向きに導入することで今後検討いたしますので、平成27年度の初頭には具体的な内容をお示しできるよう努めてまいりますことを申し上げます。私からの答弁にかえさせていただきます。

- 議長（前原英石君） 6番 川崎和夫君。
- 6番（川崎和夫君） おはようございます。

通告してあります2点について質問します。

まず人口問題についてですが、昨年、日本創生会議が、このままのペースで人口の減少が続けば、全国の市町村の約半数が消滅可能性都市となってしまうと警鐘を鳴らしました。

県内でも、舟橋村を除く他の市や町は人口減少に危機感を募らせております。

将来のことはわかりませんが、10年後、20年後を見据えて戦略的に対策を練ることは非常に大切なことと考えます。

新書本「地方消滅」によれば、舟橋村は将来も人口増が見込まれると予想されておりますが、消滅するかしないかは誰にもわからず、あくまでも予測であり、今後の対策で解決すべきではないかと思えます。

村としても人口問題を重要な課題として捉え、数年前よりプロジェクトチームを立ち上げて検討してきました。

今定例会で村長は提案理由説明の中で、本村の人口構造はいびつな形になっており、安定的な人口流入は自治体としての存続にかかわる重要課題であり、子育てしやすい環境づくりは重要なキーワードであると危機感を表明されました。

昨年１２月１日時点での舟橋村の行政区別で国重地区を例にとって年齢男女別統計表をグラフにして図形化して見ると、形の上では舟橋村の人口統計グラフに似ておりますが、舟橋村あるいは地区の抱える人口問題の課題がはっきりとした形で見る事ができるのではないかと思います。

特に私の住んでいる国重地区においては、１８歳から３７歳までの世代が空白域となっており、地区住民全体の１４．２４％でしかありません。

また、世代別に見ても、２０歳から２９歳の落ち込みがひどく、地区住民の５．７６％となっております。今後ともこの状態は続いていくのではないかと予想されます。

これは、子どもたちが高校を卒業して、大学や専門学校の進学や県外で就職して帰ってこない状況が一般的になっているのではなかろうかと考えられます。

舟橋村の核家族割合は７６％と非常に高く、この比率は将来において人口ピラミッドのいびつな形の拡大、また空き家等の多くの問題を含んでおります。

村としても、今まで以上に危機感を持ってＵターン、Ｉターンを積極的に打ち出していくと同時に、また二世帯、三世帯の住宅政策を推奨していく必要もあるかと思います。

村は昨年、安定的な宅地供給などを盛り込んだ村環境総合整備計画を策定し、バランスのとれた村を目指して、子育て世代や若者世代の人口流入対策を考えているわけですが、人口問題は人口問題対策プロジェクトチームだけの問題ではなく、住民も現状を認識して共通の問題点として考えていくことが大切になってきます。

次に、これからの地域づくりについてお聞きします。

団塊の世代が６５歳で現役をリタイアして、これからの日本は超高齢化社会を迎えようとしております。高齢者という定義は一般的に６５歳以上の人を指しますが、まだまだ健康面にもすぐれ、十分な活動をするだけの気力や体力を備えている人がほとんどであります。

最近では、会社を定年になった人を「リタイア」ではなく「セカンドライフ」と位置づけ、新たな人生の第一歩とするように捉える動きも出てきています。

６５歳以上の年齢を迎えたときのセカンドライフを充実させるために重要度が高いこととされているのが、趣味を持つということでもあります。

地域づくりの一つとして、いかにしてセカンドライフを充実させたものにするか、また、その受け皿として趣味や同好会的なものを、できるところからで結構ですから、地域でつくっていくように働きかけるようにしてはどうでしょうか。

10年後の2025年には、高齢者の認知症の有病率は、多い場合で5人に1人と予想されております。

平均寿命の延長とともに、健康な期間だけでなく、不健康な期間も延びることが予想されます。

平均寿命と健康寿命の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに社会保障負担の軽減も期待できます。

村では、新興住宅団地層の方を対象にして、エイジレス世代の事業を展開するとありますが、それとは別に、それぞれの地区において住民が参加しやすい活動内容を別個につくっていったらどうか、村長の考えをお聞きします。

- 議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。
- 村長（金森勝雄君） 6番川崎議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、人口問題についてであります。

本議会の提案理由説明でもご説明いたしましたが、現在、本村の人口構造は、0歳から14歳までの年少人口割合が20%、30、40歳代の割合が36%と非常に高く、今後高齢期を迎える50歳代の割合は10%と低くなっておりますけれども、一方では、次世代を支える20から34歳までの割合が13%と極めて低いことから、このまま推移すれば、将来的には確実に少子化が始まり、そして高齢化が一層進展することが予測されております。

このいびつな人口構造を是正するためには、現在の30、40歳代が高齢期に到達する20年間に、安定的な子育て世代の人口流入が必要不可欠であります。

本年度から実施しております産学官金プロジェクトの試算によりますと、本村の現在人口を維持するためには、最低限3カ年で15区画の宅地造成を継続することが必要であるとの報告を受けております。

また、安定的な子育て世代の人口流入に当たっては、魅力あるまちづくりを推進することが最も重要なことでありまして、その施策から生まれる魅力こそがUターンやIターンにもつながるものと思っております。

その具体的な取り組みは、本村が来年度、いわゆる27年度におきまして地方版総合

戦略に掲げております「子育て環境の充実」「エイジレス対策」「農業の産業化」を3本柱とする住んでよかったと思えるまちづくりの推進であります。

その実現化には、単なる行政的発想ではなく、議員ご指摘のとおり、まちづくりのプロセスにおいて地域住民が一体となって取り組むことであり、自分たちのまちは自分たちがつくるという意識のもと、行政と住民が真に協力しなければ実現しないものであると認識しておりますので、今後も協働型まちづくりの推進を積極的に地域、そして住民に働きかけてまいり所存であります。

次に、これからの地域づくりについてであります。

議員ご指摘のとおり、日本は今まさに超高齢化社会を迎えようとしております。

幸いなことに、本村の人口に占める高齢者割合は、他の市町村に比べまして非常に低い現状にありますけれども、今後、着実に高齢者数が増加してまいります。

また、本村の高齢期を迎えます世代の半数以上が新たに本村に移住された方々でありまして、本村が23年度に実施いたしました生活と暮らしの調査によりますと、移住層の方は地域におけるつながりが弱いという数値が報告されているところであります。

現代の高齢化社会で求められる行政ニーズとは、地域における退職層のセカンドライフの充実であり、そのような地域が健康で安心・安全な住んでよかったと思える環境整備であると理解しているところであります。

そのため本村では、今年度から、退職者層が地域での役割や楽しみを見つけることができるきっかけづくりの取り組みといたしまして、エイジレスカフェを実施いたします。この事業は、行政が居場所や役割をつくることではありません。あくまでも退職者層が自ら見つけ出すことが目的であります。

議員から、地区において住民が参加しやすい活動を別個につくったらどうかのご意見がありますが、一番大切なことは、地域住民が自らそれを考え計画、実施していくことであると思っております。行政はその活動支援をすることだと私は理解しているところであります。

いずれにいたしましても、高齢化社会への対応は行政のみでできることではありません。住民、地域、そして行政が協力し合って進めることが最も大切なことでありまして、その体制の構築に向けまして誠心誠意努めてまいりますので、議員各位ともどもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 7番 竹島貴行君。

○ 7 番（竹島貴行君） おはようございます。

まず質問に入る前に、当議会は今の議会最後の本会議であります。議員各位がどのような思いで議会に対してこられたかは、それぞれご苦労があったものと思いますが、4年間という貴重な時間を、村のため、そして住民のためという熱い思いは共有させていただいたと信じております。

これまでの4年間、議員の皆さんには議会活動をともにしていただき、高い席からではありますが、感謝申し上げます。今後、皆様のご健勝、ご多幸、ご活躍を祈念いたしたいと思います。また、当局の皆様にもお世話になりましたことをあわせて感謝申し上げます、質問に入ります。

私は今回、防災政策について、地域活性化の取り組みについて、そして超高齢化社会への備えについてという3つの質問を通告しております。

その3つのうち、まず先に超高齢化社会への備えについての質問から始め、後で残り2つを質問します。

この質問は、さきに質問されました川崎議員と重なる部分があるとは思いますが、視点を変えた答弁を期待するものであります。

我が日本社会は超高齢化社会へ突入していく中で、最近のマスコミ報道では、認知症をテーマに取り上げることが増えてきました。

また先般、厚生労働省が、10年後の我が国では65歳以上の5人に1人が認知症となり、該当者が700万人になるだろうと公表しました。

富山県では、介護保険を利用している認知症患者は、2013年12月現在で約3万6,000人と公表しています。

舟橋村では現在、年少人口及び生産年齢人口の比率は県下15市町村で最も高く、逆に老年人口は最も少ない状況ですが、10年後には人口構成比率は大きく変わってきます。

先般、村と社会福祉協議会、上市署の3機関が、舟橋村高齢者安全・安心ネットワーク協定を締結しました。ここで言う連絡体制の強化とは具体的にどのような体制なのか、また迅速で的確な対応をどう考えているのかを質問する予定でしたが、質問通告した後日に広報が配布され、その中で詳しく説明されておりました。私を含め住民の皆さんにも理解できるものであったと思います。

また、もう一つの質問で、将来の認知症対策にどのような取り組みが必要と考えてい

るのかを通告していました。これも、議会初日の全員協議会で、地方創生における舟橋村の取り組みについての説明があり、その中に答えがあったのではないかと思います、将来の認知症対策について答弁を求めます。

次に、防災政策についてお聞きします。

J - A L E R T（全国瞬時警報システム）について、これまで住民の皆さんから、設置されているスピーカーからの放送が天候に左右され聞きづらいという声を聞いてきました。

また、議会でこの問題について質問をされたこともあります、J - A L E R Tは緊急情報を住民へ瞬時に伝達する目的でできたシステムであり、情報伝達の確実性が求められるものです。より確実に情報を住民に伝える努力が求められる中で、具体的施策が必要と考えます。対応をどのように考えているのか質問をします。

次に、地域活性化の取り組みについて質問します。

最近、富山県や富山市が国の交付金を活用してプレミアム商品券を発行する旨がマスコミで報道されました。

舟橋村でも、26年度一般会計予算で610万円の追加補正が提案されました。

プレミアム商品券はそれぞれの地域事情を考慮して、これまで全国各地で自治体が発行していますが、このプレミアム商品券の性格は地域の消費活動を促進する手段であります。県内ではほかに小矢部市、高岡市、入善町などが発行していますが、税金を投入するという観点から効果の検証も必要だと思います。

舟橋村では、地域消費喚起、生活支援の観点からプレミアム商品券発行を考え、中新川地域の商店街で買い物ができるものを想定されていますが、せっかくの施策ですから、舟橋村の独自性を打ち出し、地域通貨のような性格を持たせたいかがでしょうか。例えば地産地消を促進するため、舟橋産の米や野菜、ソバ、そして特産品を目指すカボチャ、舟橋米で醸造する日本酒などの購入、また村内のコンビニでの買い物に利用、また、物ばかりではなく、村内公共有料施設の入浴、テニスコート、会館等の利用料やデイサービス、学童保育等のサービス料、地域での自助力、共助力、地域力を向上させるためのサービスやりとり手段、例えば樹木剪定、草刈り、除雪、掃除など、また、住民交流の促進を図る観点から、ボランティアサービスのやりとりなど地域通貨的性格を持たせ幅広く考えれば、地域活性化の可能性を生み出せ、「住み続けるなら舟橋村」という地域創生のキャッチフレーズにもつながると考えます。

このプレミアム商品券を舟橋独自の政策として、よりプレミアムなものとして住民のために活用される考えはないかを質問します。

以上、よろしくお願いします。

- 議長（前原英石君） 副村長 古越邦男君。
- 副村長（古越邦男君） 私から、7番竹島議員の超高齢化社会への備えについてのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本村では高齢化の進展に伴い、介護を要する状態や認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域ケア体制づくりを進めているところでございます。

その一環といたしまして、先般新聞報道もされましたが、2月5日には、村と村社会福祉協議会、そして上市警察署の三者によります舟橋村高齢者安全・安心ネットワークの協定を締結いたしました。認知症による行方不明や交通事故、特殊詐欺、災害などに関する情報共有を進め、地域ぐるみで高齢者を守ることを目指すものでございます。ネットワークでは、主に上市警察署が交通安全・防犯、村が災害などに関する情報をそれぞれメールなどで発信いたしまして、三者で情報を共有したいと考えております。社会福祉協議会では、介護関連事業所や民生児童委員にも情報を伝えまして、高齢者と接する機会の多いスタッフが注意を呼びかけます。三者が協調して、安否確認や注意喚起をより効果的に行うものでございます。

今後とも三者が一体となって取り組み、さらなる高齢化に備えて、安心・安全な暮らしづくりにつなげてまいり所存でございます。

次に、認知症対策についてでございます。

現在の取り組みとしましては、地域包括支援センターにおきまして、相談や訪問による支援、認知症講演会の開催や認知症サポーター養成講座の開催など、地域住民が認知症への理解を深めるための啓発を行っております。また、65歳以上を対象とする「おたっしゃチェックリスト」をもとに、支援が必要な高齢者の把握に努めております。

今後は、認知症高齢者の徘徊に対して関係機関との連携、支援体制を構築し、早期発見を目的とした認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業の実施や、住民が主体となった認知症高齢者徘徊模擬訓練の実施を計画しております。

また、認知症の方やその家族、高齢者が気軽に集い、情報交換や相談などが行える「認知症カフェ」を介護予防事業にあわせて段階的に実施する計画でございます。

さらに、認知症早期の対応としまして、状態に応じた適切なサービス提供が一目でわかる「認知症ケアパス」の作成を、中新川郡医師会や中新川広域行政事務組合と連携を図り、広域的に進めていく計画でございます。

今後とも関係機関との連携強化を図りまして、地域で見守る体制づくりを進めるとともに、認知症の予防啓発を重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 7番竹島議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、防災施策についてのご質問であります。

J - A L E R Tは、緊急事態が発生した際に、消防庁より衛星を通じまして、受信機を持つ自治体に瞬時に情報が伝達されます。伝達内容につきましては、緊急地震速報や津波情報、気象警報などの気象関連の情報と弾道ミサイル情報などの有事関連情報の2つがあります。これらの情報のうち、大津波警報、津波警報、緊急地震速報、有事関連情報、特別警報につきましては、自動起動によりまして伝達が求められているために、舟橋村におきましては、これらの情報が来た場合には、自動起動によりまして、村内の4カ所にありますスピーカーより情報が伝達されることになっておるところであります。村内のスピーカーからは、そのほかに、災害時などの避難に関する情報につきましても伝達することとしております。

また、昨年は全国各地で大雨などによる自然災害が多発いたしました。本村では、気象警報発令時に、総務課職員がローテーションを組みまして役場で待機し、不測の事態が発生した場合には職員を一斉メールで招集し、迅速な対応がとれるような体制整備をしているところであります。

議員ご指摘のとおり、スピーカーからの音声は、風向きや天候などによりまして左右されることもございます。最近の住宅のように気密性が高いエコ住宅などでは、日中、夜間を問わず、家の中にいると音が聞こえにくいということもあります。全てをスピーカーの音声によりカバーすることは困難であると考えておりまして、それを補完する情報伝達が必要であると思っております。

現在、舟橋村におきましては、避難に関する情報、大津波警報、有事に関する情報につきましては、緊急速報メールによる配信が可能です。また、緊急地震速報につきましては、携帯電話会社のほうから自動的に送信されることになっております。

しかし一方では、携帯電話等からの受信環境が整っていない方もおいでになりますので、それぞれの情報伝達に当たりましては、広報車等の巡回によりまして周知を図ることとしております。村民の皆様には、村からの情報のみでなく、日ごろから注意していただいて気象情報などを得るなど、自分の身は自分で守ることも大変重要なことであるということもご理解をいただきたいと思いますと思っております。

いずれにいたしましても、村民の安全・安心な生活を守ることが自治体の重要な使命でありますので、緊急事態、有事の際には、あらゆる情報伝達手段を用いまして迅速に対処してまいる所存であります。

次に、地域活性化の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

議員のご質問は、プレミアム付き商品券の効果検証の必要性のご指摘と、商品券を地域活性化に役立てられないかというご提案であると理解しているところであります。

国は、人口急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方への多様な支援と切れ目のない施策を展開していくこととしたところであります。

その中でも緊急的な取り組みが必要なものとして、平成26年度補正予算で地域住民生活等緊急支援交付金を創設し、2つのメニューを掲げました。

1つは、地方版総合戦略の策定やその事業実施に対する地方創生型で、平成28年度からの地方版総合戦略に基づく本格的な取り組みに向けて緊急的に実施するものであります。本村の3月補正予算に係る事業費を計上しております。2つ目は、地方の個人消費を喚起するための消費喚起・生活支援型であり、補正予算に盛り込んでおりますプレミアム商品券発行事業及び子育て応援商品券支給事業であります。

消費喚起・生活支援型の具体的趣旨は、物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費の喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持って対応を目的とするものでありまして、回復の遅れる地方の消費喚起や生活支援を目的とした地方公共団体が実施する地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援に対して国が支援するものであります。そして、国は第1に、消費喚起効果の高いプレミアム付き商品券などを奨励しているところであります。

本村といたしましては、国の指針に対応いたしまして2つの事業を展開することにしております。

1つは、消費喚起のためのプレミアム付き商品券の発行であります。その事業内容につきましては、1万円で1万3,000円分の商品が買える商品券を発行し、発行事務を立山舟橋商工会に委託し、その経費とプレミアム分を村が負担することとしております。また、村内には商店数が少ないことから、立山舟橋商工会会員で取り扱いを希望する商店で使用できることにしておるところであります。

2つ目といたしましては、子育てに係る費用を支援するために、子育て応援商品券支給事業としまして、児童手当受給世帯に対し3,000円の商品券を配布いたします。この商品券は立山舟橋商工会に発行を委託いたしまして、本村が該当者に配布するものであります。

いずれも消費喚起効果を狙った事業でありまして、議員のご指摘のとおり、効果の検証は大変重要なことであります。その点検につきましては、制度上、事業終了時点で消費喚起効果を計測し、国へ報告することになっております。

プレミアム付き商品券の場合は、その発行の際、2項目に着目しなければなりません。1つは直接的な消費喚起効果であり、これは、商品券を通じて行われた消費金額自体をはかるものであります。もう一つは新規の消費誘発効果でありまして、その消費金額のうち、商品券制度があったがゆえに新規に購入することとした消費誘発額であります。2つ目の新規の消費誘発効果につきましては、事後的なアンケート調査で把握することにしております。

また、子育て応援商品券の支給の場合は、支給した商品券がそのまま消費に使われた場合、その額が直接的な消費喚起効果となります。

議員がご提案されました、商品券に地域通貨のような特性を持たせて、地元農産物の購入や公共サービス、交流を生むようなサービスに対して使えるようにするといった活用方法は、地域活性化のための有効な手段となるとは考えておりますけれども、しかし、今般の発行する商品券の目的は、スピード感ある消費喚起であるということでありますので、村内には元来、消費できる商品あるいはサービスの絶対量が少ないこと、また公共施設でのサービス料金等は無料もしくは低料金でありますので、村単独で地域通貨的な商品券化は大変難しいというふうに考えております。

本村といたしましては、商品券をたくさん使っていただいて、それをまたいかに使いやすいものにするかということが大切なことでありますので、十分検討いたしてまいりますので、そういう点をご理解いただきますようお願いいたしますので、私からの答弁と

させていただきます。

○議長（前原英石君） 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） どうも答弁ありがとうございました。

2点、ちょっと再質問という形でさせていただきます。

まず、J - A L E R Tについてであります。

村の取り組みについて努力をされているということは重々承知の上であります。J - A L E R Tは、性格上、緊急情報を確実に瞬時に伝えるという、そういう目的の中で、もう少し、一歩前を踏まえたそういう施策もとるべきではないかと私は一応考えて、あえて再質問させていただきます。

今、J - A L E R Tを補完するために、インターネット「eネットふなはし」等での緊急配信、それから広報車を出して皆さんに呼びかけているというご説明がありました。これもそのとおりだと思いますが、緊急性ということを鑑みて、もう一歩前へ足を踏み出して、ほかの施策に取り組んでいただけないかなという思いであります。

具体的に何を言うかということ、まず隣の町や市では防災ラジオ等があります。防災ラジオというのは、ご存じのとおり、何かあると、ラジオのスイッチが切れていても瞬時にスイッチが入って情報を伝達するものであります。これは、全部にラジオを買ってくださいというんじゃなくて、購入希望者に補助を出すような形で、そういうものも広めではどうかと。こういうラジオはふだん普通に使えます。そういうことから、そういう防災ラジオも選択肢の一つではないかというふうに考えるわけであります。

あと、緊急メールであります。これも、舟橋村のホームページを開きますと、登録してくださいということで呼びかけをされています。緊急情報ですから、少しでも確実に住民の皆さんに伝えるということが第一義でありますので、村が一歩前へ出て、携帯を持っておられる方、それぞれに接触するということまで踏まえて、お年寄りから小さな子どもまで、携帯を持っておられる方はたくさんいます。そういう方々に少しでも登録を促進するということで、情報伝達というのは完璧なものはありませんが、より多くの方に情報が伝わるように取り組んでいただければというふうな思いで質問させていただきました。

それから、2つ目ですが、プレミアム商品券についてであります。

村長が答弁された答弁内容、性格はそのものであります。これをきっかけとして、村が今後何を進めるか、何をするかということは、やはり地域の住民がお互いに共助し

ていく、そういう仕組みではないかと。それが地域の活性化、舟橋村の地域力の向上につながるのではないかというふうに私は考えているところであります。

せっかくこういうプレミアム商品券というものが今出てきて、これをそのまま活用するという事は申し上げませんが、今の安倍総理も岩盤規制を撤廃していくんだという、そういうことをよく国会答弁で述べられておりますが、村もいろんな規制がある中で、より住民のためになるものに果敢に挑戦していくという、そういう姿勢も持てないものだろうか。

地域通貨と申しますのは、これは村外で使えるものではなくて、村内でいろんなものに利用できる、流通できる。例えばボランティアの方、有志が集まられて困っておられる方を助ける、そういうケースが多々ありました。だけど、助けるほうも助けられるほうも、ちょっと気兼ねだ、そういう思いをしておられるケースもよく聞くところであります。そこは割り切って、こういう地域通貨なるものでお互いに、じゃ、今回気持ちだけ取っておいてという、そういうことで地域通貨券を払うと。

この地域通貨券というのは、住民の方が買われるものであります。住民の方が買われて、基金的なものが一応できて、そこで運用がされていく性格のものであろうというふうに私は思っています。これも一つの地域の活性化、地域力を増やしていくことを願った上での質問でありました。

ぜひ、村長も目指しておられる、この地域通貨券が、より地域力が増して住民同士が助け合っていくという、そういう環境づくりに、一つの手段として寄与できるものであれば取り組んでいただきたいということで再質問をさせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 今ほど竹島議員のほうから再質問が2点ありました。

第1点は、防災の施策ということで、J - A L E R Tの緊急性、いわゆる瞬時にどうそういった情報を伝達するかということであったと思います。そして、それにつきましては、ラジオとかいろんなそういった器具を導入することで可能となると、こういうような話でありました。

私も当初からそういう話をいろいろと研究してまいりました。しかしながら、それも大切であると思いますが、実際に、皆さん方がそのような緊急時をどのように捉えていくかという前段で物を考えていくことは私は大切だと思っております。いわゆる先ほ

だから、私はいつも言っておるわけでありますが、協働とは何であるかということ。全てが協働なんです。ですから、それは我々行政だけじゃなしに、今までも言っているように、議員の皆さんとともに知恵を絞って舟橋村がよくなるように話をしましょうというのが私の一貫した趣旨であります。

ですから、今おっしゃったような意見は意見としてどんどん出していただきたい、私はそう思う。それをどのように具体化するかということは、皆さんの知恵と我々行政の持っている知恵を重ね合わせていくと。私はそれが大切だと思っております。

次に地域券の話でございますけど、これはほかでもいろいろとやっております。しかしながら、換金をしなくてはならない、いろんなことがある。そういったことで、我が舟橋村の3,000人の世帯でそういったことが重要なのかどうか。今、いわゆる国が挙げました地方の景気回復なんですね。景気回復というのは単年度の話。ずっと持続する、これを発行するという意味じゃないんです。

でありますので、舟橋村として考える場合には、持続し、ずっとこれを村民に、村に定着化しているという基本的な理念を持たないでやるということには私は取り組めないと思っております。

そういうことで、今こういった再質問があったから私、言うんじゃないんですけども、皆さん方とともに物を考えるということが一番大切でありますので、そういう点をいろいろと今後とも研さんしてまいりたいと、こういうふうに申し上げまして、私からの再質問に対する答弁にかえさせていただきます。

- 議長（前原英石君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時10分 再開

- 議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 森 弘秋君。

- 1番（森 弘秋君） この4月には、改選の村会議員選挙がございます。

支持者の皆さんから支持を得ながら、微力ではありますが、一生懸命村の発展、そして安心・安全な暮らしの向上を考え、4年間努めてまいりました。

その間、当局からは多くの施策、新規事業の提案がなされ、舟橋村の将来にとって重

要であり、当局の政策立案に対し私自身も見習うところがあり、かつ勉強するところがありました。

私も村長と同じく、舟橋村を愛し、このふるさとがいつまでも続くように、村の総合計画に基づき将来を思い質問をしてまいりました。

村長は年頭所感で、「子供を育てるなら舟橋村」「住み続けるなら舟橋村」がキャッチフレーズの環境整備計画の元年とし、国の地方創生と合致させ計画を進める、新幹線開業を踏まえ、特産品のPRや文化事業に力を入れたいと言っておられます。まさにそのとおりであり、100年に一度のビッグチャンスに物にさせていただきたいと考えます。

今ほど竹島議員からも質問がありましたように、具体的に何をするのか、何をしなければならぬのかであります。1年で終わるわけではありません。行事、出来事はこれから続きます。

さて、この議会で通告しております2つの質問を行います。よろしくお願いいたします。

1つは、寿会で昨年の6月20日に始めた、「ほのぼのタイム」と銘打って、4時から5時までの1時間、以後、毎月第3金曜日のわずか1時間ですが、学童の遊び相手をしております。いや、させていただいており、遊ばれております。

そこで感じたことは、相談室、遊戯室、静養室、ほかに生活の場としての部屋がありますが、それぞれの部屋が狭く部屋数も少ない。相談室で学童はその日の宿題をしております。隣の遊戯室では、わいわいがやがや騒いでおります。騒ぐのが彼らの仕事であるからよしとしましょう。

しかし、適当に間仕切りされた部屋数がありません。遊戯室は時間を区切って使用していると聞いております。

わずか30人から35人程度の学童ですが、遊ぶのは大変です。指導員の方には、よくぞこの仕事をこなしておられると感心しております。

部屋数、面積等、全てが中途半端のように見受けられます。そのときはよかったのですが、時代の変遷によりそのニーズが変わってくると考えられます。

放課後児童クラブガイドラインにうたっておりますように、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、放課後児童クラブの質の向上に資することを目的としてガイドラインが策定されております。

ガイドラインは、各クラブの運営の多様性から、最低基準という位置づけでなく、放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項を示し、望ましい方向を目指すものであるとうたっております。

また、村においては、各放課後児童クラブの運営状況を定期的にまたは随時を確認し、必要な指導助言を行うなど質の向上に努めてもらいたいと言っております。

さらには、子どもの健康管理、出席確認、安全の確保、情緒の安定を図りながら、自主性、社会性、創造性を培い、そして宿題、自習等学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行うこととあります。

特に、まず環境を整えることが大事であると思います。

現在の環境条件を見ますと、整備されていないところも見受けられます。

まして、現行の定員が40名であります、休み等になりますと約60人の児童が利用している環境下では、狭いと感じるのは私だけではないと思います。

学校等関係機関との連携はもとよりでありますから、ここでは触れませんが、現在の部屋数、面積等を調べてみました。子どもたちが遊ぶ場所としては、遊戯室約85平方メートル、相談室が約33平方メートルであります。

ガイドラインによる面積は、児童1人当たり1.65平方メートル以上の面積を確保することが望ましいとありますが、面積的には満たしているでしょう。

しかし、児童のための専用の部屋、間仕切り等で区切られた専用のスペースがなく、かつ、子どもの体調が悪いときなどの休憩できる静養室がありません。実際に体調の悪い子に遭遇しました。事務室に運ばれたと思います。事務室が増築されてもこのような状態です。

私は、事務室が増築されていない状態のときも視察したことがありますが、遊戯室はぶつかり合いでした。

児童1人当たり1.65平方メートル以上の面積を確保すればよいではなく、それぞれのスペースが機能的に有機的に確保され、役目を果たしていることが大切であると思います。

指導員の資質の向上については、指導員養成講座、指導員研修、子どもシニアサポーター研修等々を受講、指導員の資質の向上には各種の研修を実施しておられるので大変心強く感じております。

ところで、視点を変えて、学童保育室に通う児童の安心・安全面を考えますと、道路

を横断する横断歩道が未整備であります。中学校側には、横断するときには左右を見るためのストップマークがありますが、道路縁石ブロックがあり、せっかくのストップマークが大変不都合を極めているのではないかと思います。

また、保育室側には点字ブロックが整備されておりますが、尻切れであり、点字ブロックを頼りに歩いてこられた歩行者はどこへ行くのでしょうか。疑問が残ります。

さらに、これから寿会の皆さんをはじめ村民の皆さんが利用するゲートボール場、整備されるアットホームな集会場を利用する人のためにも、横断歩道の整備をお願いしたいものであります。

2つ目の質問として、私自身の一つの区切りとして、この4年間に提案してきた数々の事業の検証をお願いいたします。

提案された施策に対し、村民の理解度、当局と村民との協働の向上、連携がどのように進んでいるのか。また、私自身の公約に掲げたことを踏まえ、議員活動を行い質問してまいりましたが、確認を含めお答え願います。

まず、職員研修の成果であります。

村の施策等については職員研修の一環として捉えられておりますが、どのように村民に反映されているのでしょうか。また、職員の資質の向上のための外部研修の成果の検証、伝達講習は行われているのでしょうか。

何かこういまいち接遇を含め勉強がなされていないとの感じを受けるのは私だけだろうか。大局的な物の見方が足りないと思います。井の中の蛙のような気がしてなりません。

さらに、富大との連携と称して研修が行われていると位置づけされておりますが、時には議会に対しても報告をされる機会があってもよいのではないのでしょうか。

先日の全員協議会で、地方創生について、保育所の民営化についてなど報告されましたが、村民にも説明されれば、職員の目に見えた生きた研修となり、かつ協働の理念と称した役場職員の村民とのかかわりが見えてくることは確実であります。

長丁場である健康構想の事業をリアルタイムに報告されることも考えられるかもしれませんが。

また、タウンミーティングを実施しておりますが、職員の出席がほとんど見られません。村民とともに考え、仕事をし、汗を流すのが協働の理念ではないのでしょうか。理論か理屈ばかりでなく、実際に行動をしないと机上の空論にすぎないと考えます。

次に、自主研修と称して時間外勤務手当の支給がなされているとのことではありますが、仮にそうであるとすれば、研修成果を伝達し職員の資質の向上につなげるべきと思います。

さらに、専門知識の必要な仕事に対しては、十分な研修を受講させる必要があると思います。

幾つか例を挙げましたが、概して研修と言いますか。勉強と言いますか。それぞれに受講していると言っておられるが、成果があまりないように思えます。私のうがった見かたばかりではないと思います。

以上２点について、村長、村当局の積極的な考えをお聞きします。

- 議長（前原英石君） 副村長 古越邦男君。
- 副村長（古越邦男君） 森議員さんの職員研修、協働理念、事業検証のご質問にお答えをさせていただきます。

まず職員研修についての件でございますが、本村の第４次総合計画の計画目標「地域住民と行政による協働型まちづくり」の実現は、住民と行政が地域課題を共有し、その解決に向けて、互いに理解を深め、それぞれの責任と役割においてまちづくりを実践することにより可能と考えております。

そのためには、若い職員には、時代とともに変化しております村の状況、特に人口増が進んだここ四半世紀の動き等を理解した上で、加えて、さまざまな情報を収集するマネジメント能力も備えたもので地域づくりの取り組みが求められているものでございます。しかし、少ない職員数、複数業務のかけ持ち、縦割り事業の弊害、職員研修の形骸化等の地域政策の環境変化やトレンドなどの基礎情報、基礎知識が欠如していることも事実であると思っております。したがって、職員による連携の強化、協働型まちづくり実践のための職員研修により、地域住民と行政による協働型まちづくりに向けた行政職員の責任と役割を全うできる職員づくりを目的に、２４年度から富山大学の協力を得まして研修を実施してまいっております。

平成２４年度には、協働型まちづくりとは何か、なぜ協働型が必要なのか、協働型まちづくりが成功している地域はどのような地域なのか等、協働型の必要性並びにその実現のために職員は何をしなければならないかについて研修をいたしました。

２５年度には人口問題プロジェクトを立ち上げまして、これまでの人口増施策の取り組みを検証いたしまして、人口ビジョン、クラスター分析、多変量分析の結果を踏まえ

まして、村の目指す方向は、子育て世代に対して魅力を発信する「子育てするなら舟橋村」をコンセプトとする協働体制の構築を目標とした政策提言を行っております。

平成26年度におきましては、これまでの研修を踏まえた事業を展開しております。具体的には、先ほどからもお話が出ていますとおり、子育てカフェ並びにエイジレスカフェの実施でございます。

研修で学びました現状ニーズの把握とその対応を検討するため、まずは、子育て世代89世帯に子育て環境に関するヒアリング調査並びに団地層エイジレス世代93世帯にセカンドライフに関するヒアリング調査を実施しまして、住民の生の声を事業に反映する取り組みを実施しております。

協働型まちづくりの実現には、住民と職員との信頼関係の構築が最も重要なことでございまして、時間はかかりますが、今後も皆様のご理解を得られるよう粘り強く努力してまいりたいと考えております。

次に、タウンミーティングの若手職員の参加についてのご指摘でございます。

本村のタウンミーティングは、村長がそれぞれの地区に出向いて住民の皆様と膝を交えて意見交換することを目的に実施されており、その時々テーマに沿って担当職員が随行しております。特に若手職員の参加を義務づけているものではございませんが、今ほども申し上げましたが、職員と地区の皆様との信頼関係を構築することは、行政の運営上大変重要なことと思っております。

それぞれのご要望や自治会要望等に対応するときには、現地を確認するなど積極的に地域に足を運びまして、地区住民の方々との意見交換を十分するようにと指導しているところでございます。

次に、一般質問に対する検証でございますが、これまで議員各位より多様なご提案をいただいております。森議員からも前年9月定例会では、日本一小さな村の全国サミットの開催提案、12月定例会ではエイジレス交流の場設置に対する提案をいただいております。

エイジレス交流の場の設置につきましては、本村の健康構想に掲げるエイジレス対策に必要となる事業でございますので、27年度予算に計上させていただいておりますが、全国サミットの開催につきましては、投資的事業でもございまして、事業化には十分時間をかける必要があると判断がなされております。

このように、提案いただく事業内容によりまして、早急な対応が必要なのか否か、そ

それぞれの状況に応じまして慎重に検討されておりますことをご理解いただければと思います。

今後とも職員研修を含め適切に検証し、職員と地域のつながりを重視いたしまして、住みよいまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

議員からは、研修に対して、住民へのPRといいますが報告が少ないというご指摘もいただきました。このことにつきましては、これからこの住民協働型地域づくりという観点に鑑みまして、皆さん方に十分ご理解いただけるようPR活動を行っていききたいなというふうに考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

- 議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。
- 村長（金森勝雄君） 1 番森議員さんの放課後児童クラブについての質問にお答えいたします。

本村の学童保育室は、保護者が労働等によりまして昼間家にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供いたしまして、健全な育成を図るということで、平成 17 年 4 月に開設をいたしたところであります。

ご承知のとおり、子育て世代の多い本村におきましては、学童保育のニーズが高く、開設以来多くの児童に利用されておりました。平成 25 年度には、施設の利便性向上のため、児童が体調の悪いときなどに休息できる静養室も整備をいたしたところであります。

また、施設の運用につきましては、先ほど森議員も発言されておりましたように、現行の放課後児童クラブガイドラインがありまして、受け入れ児童は小学校 1 年から 3 年生、受け入れ規模の理想は 40 人程度で、最大 70 人まで、子どもが生活するスペースにつきましては、児童 1 人当たりおおむね 1.65 平米以上という基準がありまして、それを現在準拠しているところであります。

しかし、ことしの 4 月から施行されます子ども・子育て支援法では、放課後児童クラブにおける児童の受け入れは小学校 1 年生から 6 年生までに拡大されることとなりますけれども、子どもが生活するスペースにつきましては 1.65 平米と変更されておられません。そしてまた、受け入れ規模は 40 人とするということを掲げておるわけであります。

現在、学童保育室の利用登録者数は小学校 1 年から 3 年生まで 61 名、1 日平均利用

者数は約 40 人でありまして、子どもが生活するスペース 1 人当たり 1.65 平米はクリアしておりますけれども、議員ご指摘のとおり、生活の場としての機能が十分確保しているとは言いがたいのが現状であります。したがって、来年度から受け入れ児童を 6 年生までに拡大するということは非常に困難な状態にあります。

また、学童保育室の規模、機能等につきましては、本村の子ども・子育て会議の中で現在協議いただいております。

その会議では、児童の受け入れは、小学校 6 年生までの必要はないが、最低 4 年生までは対応すべきであること。また、保育時間につきましても、現状の午後 6 時を保育所と同様に午後 7 時までとすべきであるとか、あるいはまた、施設は手狭であり、将来的に拡充が必要であるというような考え、ご意見等をいただいておりますので、今後その対応が必要だというふうに考えております。

また、学童保育の検討に当たりましては、今年 6 月に立ち上げを予定しております本村の地方版総合戦略推進チームであります産学官金言プロジェクトチームによりまして、その施設の整備とか受け入れの時間などのサービス内容、あるいはまた運営体制をどのようにするかということを十分協議してまいりたいと思っておりますので、いましばらく時間をいただきたいということでもあります。

次に、学童保育室前の横断歩道の設置についてであります。

横断歩道の設置には明確な基準があるわけではありませんが、自動車の交通量、歩行者の利用量等によりまして、歩行者の安全がいかん確保されるか、その妥当性、必要性等を県の公安委員会が判断いたしまして設置されることになっております。平成 17 年の学童保育室開設当時は、ほとんどの自動車が村道東芦原海老江線を利用していたこと、あるいはまた学童保育の利用児童数、また近くには横断歩道があることから、その当時は横断歩道の設置を見送ったという経緯があります。しかし、近年の交通情勢等の変化から、先般、森議員をはじめ上市警察署、学校、学童保育指導員などの関係者の立ち会いのもとに、横断歩道の必要性、妥当性について検討されまして、見通しをよくするため、植栽の一部を撤去すること、中学校側の縁石を一部撤去することを条件に設置が可能であるということが判断されまして、現在、上市警察署では、県警本部での検討を加えまして公安委員会へ上申する準備を進めていると伺っております。本村といたしましては、横断歩道の設置に向け関係機関と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、点字ブロックにつきましては、学童保育室が福祉施設であることから、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律がございまして、その理念に基づきまして、視覚障害者の方を道路から学童保育室に安全に誘導するために設置しているものがありますけれども、今後はその必要性を含めまして十分検討してまいりたいと、このようにも考えております。

いずれにいたしましても、前向きにいろんな提案がありました案件につきましては取り組んでまいりますので、そういったことをご理解賜りますようお願い申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 森 弘秋君。

○1番（森 弘秋君） 今ほど答弁ありがとうございました。

村で言う学童保育室の件につきましては、私も思うんですが、最低基準というのがありますが、最低基準中の最低基準であって、基本的にはやっぱりもう少しゆとりを持ってつくっておくと。

それから、4月から1年から6年まで拡大になりますので、そこらあたりも含めたものを、それ以上に、1.65にとらわれず、ひとつ中身のある設計をお願いしたいなというふうに思っております。

トイレとか食堂とかあいったところは当たり前なので、それ以外の遊戯室とか学習室もゆとりがあるようにお願いいたします。

それから、横断歩道の件ですが、何かうまくなるような話を聞きましたけども、例えばそういうことになれば、縁石を取る工事等々、若干の工事があると思いますが、ひとつ予算のほうをよろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、研修の話ですけども、私が思うのは、いろんなことを言っておりますけども、確かにいつも言いますように「ローマは一日にしてならず」だと。だから、一般的には1日や2日、3日、4日、あるいは1年、2年でできるものではないと。3、4年、4、5年かかるものですから、そういう中長期的な視点に立って物事を進めてほしいというふうに思います。

1つだけ気になったのは、村民の皆さんの要望等を、信頼関係に基づいていろんな施策をやっているということなんですが、1つ思うのは、タウンミーティングなんですけど、私も何回も出ておりますし、それから、いろんな県とか各市町村のタウンミーティング、私の村のタウンミーティングははっきり言ってかたい。要するに対面方式。では

村の何かを聞きましょうと、住民の皆さんいかがですかという対面方式。対面というのは、私らは座布団に座っておりますが、村のほうは机を並べてがん首そろえて座っております。そうでなくて、俗に言う車座でいろんなことを話し合う。投影とかそういったものがあれば、また若干した後に、そういう車座の中でどうですかといったふうにしないと、なかなか本音が出ない。

私が言ったのは、村民とともに考え仕事をし汗を流すのが協働の理念だと思っておるんですよ。村があまりにもかたいというか、私たちはあくまでも、目線を上に置いてあんた方に教えるんだという感じではあかんというふうに思っているのです、そのところだけひとつ村長のほうから答弁願います。

○議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 森議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

１点だということでございました。それはタウンミーティングのあり方だと私は思います。

ご案内のとおり、タウンミーティングは、私は平成１７年１月１２日から村政をあずかることになりまして、そのときの公約と言ったら語弊がありますがけれども、村民と語り合う場をつくりたいと。そういう趣旨で、そしてその当時は、ちょうど小泉内閣が三位一体改革で地方自治体の、いわゆる財政のかなめになっております地方交付税を削減すると。結果的には３兆２，０００億円だったわけではありますが、本村の場合は、それによりまして最大１億５，０００万円も交付税が削減されるというふうな財政的な問題がございまして、舟橋村の財政状況はどうなのかとか、そして、これから進めていかなければならないインフラ整備、いわゆる小学校の改築の問題等々がありまして、そのためには何が今現在、村民の皆さんにお知らせし、そしてご意見を賜ると、こういうような趣旨で始めたのが現在に至っておるような状況であります。

これは改善するしないの問題でありませんで、やはり時代の変遷といいますか、そういった状況変化を捉えて進めていくのがタウンミーティングの性格だろうと私は思っておりますので、今ご提案あったように、やはり村民の皆さんがタウンミーティングの趣旨を十分理解していただけるような環境づくりというものが私は大切だと思っております。

ご提案を真摯に受けとめまして、２７年度からそのような方向で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、そのようなことを申し上げまして、私からの答弁にか

えさせていただきます。

- 議長（前原英石君） 5 番 山崎知信君。
- 5 番（山崎知信君） おはようございます。

先ほども森議員さんとかいろんな方が言われましたけれども、村会議員の方々には4月まで4カ年間、本当にご苦労さまでございました。また、村のパイプ役として十二分に発揮されたことと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をしたいと思います。

まず1点目、地方創生についてでございます。

政府が少子高齢化に伴い、地方目線の行政改革、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援し、活性化を進め、地方自治体が雇用をつくるための取り組みを支援するものであります。その中心を担うのは、まさしく村長の言う議員、職員であり、危機感を共有し、地方が自分でアイデアを出し、この村にどのような地域活性化とその後の継続的事業を展開するのか村長に伺います。

次に、ふるさと納税でございます。

先ほど明和議員さんも言われましたけども、ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附すると居住地の税金が軽減される仕組みでございます。

1つの例を申し上げますと、これは2月26日の新聞なんですけども、ふるさと納税12億円で1位というところがございます。それは長崎県平戸市でございます。これは、有効期限なしのポイントを導入して、12億7,000万の寄附がなされたところでございます。第2位は、カタログから特典を選べるようにしたら寄附金が増減したということで、これは10万円の寄附で、1年間毎月旬の特産品を提供ということで、佐賀県玄海町でございます。これが9億3,000万ほどでございます。そして3位は北海道の上士幌町というところがございますけども、これは北海道産のブランド牛が人気でございます。以上がトップ3でございます。

長崎県の平戸市はどういうところかといいますと、これはポイント制で、寄附した額に応じてポイントが寄附され、カタログの中から好きな特産品を選べる。ポイントの有効期限はなく、余った分は積み立てできる。特産品で一番人気なのは、ウチワエビやサザエなどの詰め合わせ。松阪牛や神戸牛に引けをとらない高級牛として知られる平戸和牛も人気です。そしてまた、季節ごとに内容が変わる有機野菜と果物のお任せセットは、荷ほどきの時間が楽しみだそうでございます。これが1位の平戸市でございます。

次に、佐賀県の玄海町。これは、１０万円を寄附すると１年間旬の特産品が来るというものでございまして、特産品はハウスみかんや玄海町産、これも黒毛和牛でございします。そのほかには、サザエ、マダイといったものがあるそうでございます。

次に３位でございますけども、ここは北海道上士幌町というところでございますけども、感謝特典制度として、寄附金額の半額相当の特産品を贈呈しているところでございます。これも、ブランド和牛、ジェラートやミルクジャム、豆、ジャガイモといったものがあるそうでございます。そしてまた、１００万円を出せば熱気球が出張してもらえという町でございます。

そして、順位は関係ないんですけども、この村にちょっと関係があるなと思って引っ張ってみましたら、３万円以上寄附すれば地元産のコシヒカリ１俵がもらえるというものでございます。これは、１２月現在で１億９００万寄附されたところでございまして、米どころのまちを知ってもらいたいという思いで、寄附金を財源に農家を支援していく事業でもある。地域の支援という意味でふるさと納税の理念にも合致しているというところだそうでございます。

今度はどれくらいの人が利用しているのかということですけども、１位は東京都、２万２，４５２人ということで、３３億７，０００万ほど東京都への寄附金があります。そしてまた、２位は大阪府の９，０００人ということで、このまちは１４億でございします。そしてまた、３位、神奈川県が１万１，２９３人の方が納税に参加してございます。納税額は約１０億円でございます。そしてまた、富山県は９２０人、１億２，０００万ほどの納税額。舟橋村は先ほど言われました１名、１０万円でございます。

寄附すると、ある一定の割合で所得税と住民税が安くなる。所得税は国の税収だが、住民税は地方自治体の財源となる大切なお金だそうでございます。

そこで、地域ならではの資源を生かした新たなふるさと名物の商品化、先ほど言われましたけども、販路開拓を含め応援し特産品を開発するなど、６次産業化に向けてこの村をアピールしてはどうですか。

例えば現在、茅ヶ崎市のほうで舟橋産の米が売られております。これは年間約１０トンでございしますけども、この横浜のスーパー、１日約１，０００人来るそうですが、ことタイアップして舟橋村に納税していただければ、神奈川県の方に地元のスーパーでお米が買えますよというキャッチフレーズも、お米とお酒と買えますよと。村長、どうですか、そういう点。後で答弁願いたいと思います。

次に3番目、保育所の民営化についてでございます。

村が1年かけて取り組むということでございますけども、例えば今年度予算での京坪川公園整備に伴い、公園と一体化し、園児と団塊の世代がともに過ごせる時間をつくるんだということもおっしゃっております。

そしてまた、村長の提案理由説明の中で、延長保育、子育て支援センター、オレンジ・パーク舟橋の利用しやすい環境づくり、そしてまた、子育てしやすい環境とは、単なるサービス機能の充実だけでなく、施設整備と、そして地域の協力体制が確立されることであると認識しておりまして、その現実化のために保育所の民営化を推進しておりますということであります。

何かわけのわからん話をされとるがですけども、要は、今の保育所では皆さんの手に合わない、私はそういうふうに——いろんな問題があると聞いておりますが、ならば、ここで都合のいい民営化にすれば納得してもらえるんじゃないかと。ちょっと言い過ぎましたけども、そういうふうなことも踏まえて答弁してもらいたいと思います。

4番目、各事業の進捗状況について伺います。

私が昨年一般質問した検証ですが、その検証はどうなっているのかということですが、そのときは答弁いただいているわけですけども、その後どのような進捗状況になっていきますか、伺います。

まず健康構想について。

村長がさきに述べた舟橋村の予算案で、健康構想の推進では、定年退職した男性と子育てを終えた女性を対象に、地域交流を深めるエイジレスカフェの実施事業に対して100万円を盛り込んでおられます。健康であるためには、単なるお茶飲み・話し相手、ソーシャルキャピタルだけではなく、私がさきに述べた質問でもありましたが、それなりの施設を含め事業を展開してみてもどうですか。お茶を飲んでしゃべるとるのなら、隣のばあちゃんでもしゃべるとるということでございますね。

次、2番目、舟橋会館のトレーニングルームについて伺います。

このトレーニングルームは数年前から利用されていませんが、例えばフィットネスクラブのような事業を行い運動することによって健康になるのではないのでしょうか。どのような利用法を考えているのか伺います。

次に、環境整備事業について伺います。

この村が東京のコンサルタントに500万円の予算をつけ、環境整備事業、プロジェ

クトチームを立ち上げていますが、その後どのような進捗状況になっているのか伺います。

次に、パークゴルフ場について伺います。

この構想は、どこの市町村でもパークゴルフ場があり、この村もつくってはどうかという質問でしたが、中新川広域の敷地内で建設という構想も確かにありました。だが、2町1村の敷地であるため断念したことも聞いております。「隣の町長に頼むのならやめとけ」というある人の助言もあったかと、そのように私も聞いておりますけども。そして今度は、京坪川公園の造成に伴い周りにパークゴルフ場の建設とありますが、どうも狭いということで、パークゴルフ場についてどう考えているのか。また、もう一度中新川広域のほうでつくるといふこともちらっと聞いたんですけども、一遍そういうようなことがあって再度できるのか。そんなにころころ変わってもらっては困るということで、村長に伺います。

次に、最後になりますけども、私は夢と希望を持って8年前、村会議員に就任いたしました。東芦原の商業地、これは18年に陳情を出して、村長は先ほど言われた17年の1月に村長に就任されましたけれども、「おまえ、行って、この地域をどうかしてこい」ということで、私は夢と希望を持って臨んだわけでございます。

私なりに、ここに8年間の一般質問の議事録がございますけども、これを読んでおっ
てはきょうじゅうに終わらんものですから、ちょっとかいつまんでお話をしてみたいと思います。

商業地並びに玄関口の質問でございます。8年前、19年6月に村会議員に就任して質問しました。平成18年12月に地権者と村長に陳情してございます。そしてまた、19年3月には、答弁では総合計画の結果が出てから、この総合計画とは第3次後期総合計画です。前期はあったんですが、後期で皆さんのアンケートをとって、買い物弱者不足を解消するにはどうしたらいいかと。500メートル以内、1キロ以内にスーパーも何もないという第3次総合計画のアンケートによって、ならばということで、あの商業地が許可されたものと思っています。

当時は村長に私、陳情に行ったんですけども、この豊かな村にそういうものをつくる
とはどういうことだと、私なりにえらいどやされた思いもありました。けども、住民のアンケートということで、あの商業施設の許可が出たものだと思います。

その結果、村長はスピード感を持って対処していくと。8年前ですよ。そしてまた、

その当時、ならどうすればいいか。副村長がプロジェクトチームの代表、プロジェクトチームは何人おるのかちょっと忘れましたが、村長が任命、副村長が代表、19年3月です。その副村長の答弁、これもまた、解決に向けスピーディーに取り組むという言葉いただきました。8年前です。そして19年9月、これまた商業地の南の玄関口の構想。村長は、舟橋村をアピールするロードサイン、地域オンリーワンを目指した施設整備をやっていくんだという答弁でございました。

平成20年9月、玄関の質問をしたら、現在進行中であると。副村長は、大変魅力的なエリアにふさわしい形で玄関をつくるんだという思いを話されました。

そして、今度は21年3月に質問しましたが、4年前、村長は、北は駅、南の土地を確保して、南の玄関をどうしてもつくりたいと。私は南の玄関とは別に言っただけなんですけども、北は駅、南に玄関をつくりたいという思いを私どもにぶつけられ、なら駅をどうするか。それで一緒に進行していったわけでございます。

それで、21年12月に質問しましたが、商業施設の質問はいたしませんでした。22年12月でも質問はいたしませんでした。それで24年6月、これはさっきも言いました第3次総合計画・後期計画で、買い物弱者の解消ということで問題が上がっております。副村長を中心にプロジェクト、その結果、今は休止中という結果であります。

その間、6年間の歳月が過ぎているかと思えます。そしてまた、企業にも立地助成や税の減免等の支援策を事業者側に伝えたというのがこの年でございます。そしてまた、第3次総合計画を見直すということもありました。

そして、24年6月、あの大きな道路、富立大橋から走ったら、舟橋村の地番は東芦原100番地、あそこだけしかないんですよ。約300坪ぐらい、もうちょっとあるかな。あそこだけしかない地番でございまして、あそこに南の玄関をつくればどうですか、どうですかと言うとったんですけども、なかなか腰が上がらない。そしてまた、プロジェクトチームのリーダーである副村長に、あそこにセブン・イレブンができて、あの100番地は今賃貸問題で上がっているから、早く村でどうにか対処せよとずーっと電話でしゃべったんですけども、業者からの要望が何もないということで、安易な気持ちであったんでしょうね。それが24年6月の答弁でございます。

それで、25年6月、1年後です。芦原玄関100番地はセブン・イレブンの駐車場になりました。どういうことですか。そういうことですよ。

そしてまた、業者はどうするのかということで業者にも打診しましたところ、シマヤ

ができましたね。シマヤとの隣接地で、プラスシナジー効果があるということで、開発業者が商業開発計画を続行するということを聞いております。

そしてまた、村では、格好いいがですね、芸術文化の創造拠点の立地も検討し、ここから始まるんですよ。健康構想を踏まえた支援をしたいということを打ち出されました。そしてまた、リーダーである副村長は、どうなんだと言いましたら、南の玄関はまだまだ時間がかかるという答弁。青写真を早急につくり対応するという答弁でした。その青写真はどこにあるんですか。あったらどうなったんですか。私は聞きたいです。

そして25年12月、また変わるんですよ。健康構想から環境整備計画、先ほども計画、いろんな計画がありましたけど、この計画は南部地区の開発を含めた村全体の活性化。たしか8名の委員。うちの村には3名ほどいらっしゃいますけども、8人の委員で構成して環境整備計画をやるんだと。そして、25年12月の話、来春2月には南部地区を含めた全体計画の素案を示し方向性を決める。また格好いいがですね。南部地区も輝きのある計画にしたいんだということを述べられております。

そしてまた、次、26年6月にも質問いたしました。これは健康構想、始まっていますね。これは立山公園線の南部地区の開発動向も盛り込んだ計画。26年9月、南口の玄関構想をするんだという構想でございました。26年9月に玄関口を構想するんだということですけども、あの道路沿いではセブン・イレブンの駐車場ということになっております。

それで、26年6月、昨年ですね、商業地の質問をしましたら、今やっていますという答弁で、舟橋村南部地区計画検討委員会があるそうでございますけど、そのとき答弁したんですけども、約6カ月間何の会合もなされていない。そしてまた、村長が最後に言うんですよ。村が実施する事業にはそれぞれ目的があり、その事業目的を達成するための手法があり、これまでの取り組みを踏まえて、現状分析を行った上で、目標を明確化し、それを実現するための手法を示しているそうでございます。これが最後の答弁。

陳情してから8年間、最後の答弁が、目標を明確、現状分析、それを実現するための手法。8年間何しとったんけ。私は全然わかりません。

以上が質問書でございますので、明確な答弁を村長のほうから願いたいと思います。

以上でございます。

- 議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。
- 村長（金森勝雄君） 5番山崎議員さんのご質問にお答えいたします。

まず初めに、地方創生についてであります。

ご存じのとおり、地方創生とは、人口急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生するための政策であります。

また、地方での取り組みといたしましては、初めに国の長期ビジョンと総合戦略を勘案いたしまして、中長期を見通した人口ビジョンと今後5カ年の地方版総合戦略を策定し、施策を推進する体系づくりといたしまして、産学官金労言、住民による総合戦略組織を整備すると同時に、事業の実施に当たりましては、施策目標を、重要業績評価指標というものがあまして、K P Iと言っておりますけれども、そこで検証を行い改善する仕組み、計画・実行・検証・改善、いわゆるP D C Aマネジメントサイクルを確立することとしております。

本村におきましては、地方創生に先駆けまして、平成25年度にこれまでの人口増施策の取り組みを検証いたしまして、人口ビジョン、クラスター分析、多変量分析の結果を踏まえて、舟橋村の将来像並びに施策の方向性を示しております地方版総合戦略の基盤となります舟橋村環境総合整備計画を26年3月に策定しております。今般、本計画に基づく施策を遂行することが本村における地方創生であると理解しているところであります。

本村の地方版総合戦略施策は、安定的な子育て世代の流入を目的とする子育て環境の充実、今後増加が予測される高齢世代の地域進出を目的とするエイジレス対策、基幹産業である農業の安定経営を目的とする農業の産業化を3本柱として取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な事業の取り組みといたしましては、今年6月に本村の地方版総合戦略事業推進チームといたしまして、先ほど言いましたけれども、産学官金言、そして住民参画によるプロジェクトチームを立ち上げまして検討を行い、平成27年度より本格実施する予定にしております。

ということでございまして、地方創生については今後そのような取り組みで進めたいと、こういうふうに思っておる次第であります。

次に、ふるさと納税についてであります。

さきの明和議員の一般質問でお答えいたしましたけれども、本村のふるさと納税者は年度に1、2人という現状であります。

他県の取り組み事例等につきましては、先ほど議員さんのほうから新聞、地方紙でございませうけれども、2月26日にも出ておりますけれども、そういった内容等を詳細にご説明されたわけでありまして、それはそのとおりだと思っておりますので、それを割愛させていただきまして、議員のご指摘されております本村における納税者を増やすということは大変重要なことであります。そのことにつきましては、ご提案もありましたけれども、舟橋村も頑張っているということを全国の本村出身者に情報発信していかなければならないと、このように思っております。

このように、舟橋村が頑張る姿をそういった方々のほうへも情報発信するということは、この地方創生の戦略にもかなうものでありまして、今後とも着実にその事業を実施してまいりたいと。そして、先ほども申し上げましたけれども、村出身者に対しても十分PRしてまいりたいと、このように思っているわけでありまして、ご理解いただきたいと思っております。

次に、保育所の民営化についてであります。

今年4月から子ども・子育て支援制度が施行されまして、地域の責任において子育て環境を整備することが義務づけられております。

本村ではこれに先駆けて、平成25年度に未就学児童の保護者並びに小学校低学年の保護者に対し、子ども・子育てに関するアンケート調査を実施しております。また、今年度では、子ども・子育て会議、子育てカフェの実施、さらには職員による子育て家庭の訪問ヒアリング調査によりまして、子育て環境ニーズを取りまとめてまいりました。

その結果を大別しますと、3つに分類されます。1つは、延長保育時間の延長や病児・病後児保育などのサービス機能の充実に関すること。2つ目は、子育て支援センターの設置やオレンジ・パーク舟橋が利用しやすい環境づくりなど施設整備に関すること。3つ目は、児童の通学時の見守りや地域による子育て支援活動など、地域の協力に関するものであります。

子育て世代が望む子育てしやすい環境とは、単なるサービス機能の充実だけではなく、多機能型施設の整備、そして地域の協力体制が確立されることであると思っております。

これを実現するためには、保育所を民営化することが最善の方法であると結論づけまして今日に至った次第であります。

民営化に当たっては業者選定になるわけですが、単なる価格競争をつぶさにくることなく、舟橋村が目指しております地域ぐるみの子育て環境の構築に十分対応でき

る理解力、実行力を有する業者を選定してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、今年３月中にプロポーザルの告示を行いまして、６月までには優先交渉権者を選定する予定にしております。

選定された優先交渉権者は、さきに述べましたけれども、本村の地方版総合戦略、産学官金言プロジェクトチームに参加していただきまして、保育所運営を含めた子育て環境に係る整備の検討を進めるとともに、保育所父母の会に対し十分な運営説明等を実施いたしまして、平成２８年４月には保育所の民営化を実現したいと考えております。

次に、各事業の進捗状況についてであります。

まず、健康構想についてであります。

住民に対する従来の健康増進事業とは、例えばお酒を控えましょう、たばこをやめましょう、運動をしましょうといった体の健康管理にウエートを置いた取り組みが主でありました。もちろん体の健康は重要でありますけれども、本構想は地域における住民同士のつながりが健康に与える影響が大きいといった調査結果に基づくものでありまして、住民による地域力の醸成を支柱に掲げておるところであります。

これまでの取り組み状況は、平成２５年度では、健康構想が主軸となりますソーシャルキャピタル醸成への取り組みに向けた先進事例の検討と、地域力向上の施策に反映させるため、行政と各種団体連携による事業推進の体制づくりを構築したところであります。

今年度から健康行動の促進、地域連帯の促進を図るため、次の事業を展開しております。

具体的には、健康相談窓口の開設、スマイルフェスティバル、子育てカフェ、エイジレスカフェを実施しております。また、昨年１０月２日には、鏡森富山大学名誉教授や田中南砺市長ほか７名の専門家の協力を得まして、健康構想外部評価委員会を開催いたしましたところであります。

委員会からも、もっと住民ニーズを把握する必要があるとのご指摘もいただいておりますので、子育て世代並びにエイジレス世代を対象に訪問ヒアリング調査を実施いたしました。その調査結果を踏まえ、来年度から事業に反映することにしております。

次に、舟橋会館の旧トレーニングルームのことであります。

平成２３年度の利用実績が、登録者８９名、１日平均利用者数は５．７人といった利用状況でありました。一方、トレーニングマシンの老朽化も進みまして、指導員を配

置していない状況では、施設管理面から安全性に問題があるとの関係機関からのご指摘もありまして、また、少数の利用状況から継続することは困難であると判断いたしまして、現在は第4研修室として使用することとしております。

現在の利用状況では、文化スポーツクラブが開設する各種講座や社会福祉協議会が実施する運動教室、よさこいクラブによるダンス教室として使用されております。今後も小規模運動スペースでの研修室として利用されるものと考えております。

次に、環境総合整備計画についてであります。

本計画は、さきにも述べましたが、本村の地方版総合戦略の基盤となる計画でありまして、来年度より本格実施をいたしますので、検証につきましては、先ほども申し上げましたが、産学官金言プロジェクトの中で実施してまいりたいと思っております。

次に、パークゴルフ場についてでありますけれども、当初、今年度3,500平米余りの用地を取得いたしたオレンジ・パーク舟橋の拡張部分で、パークゴルフのコートがとれないかとかいろいろ検討してまいりましたけれども、そういった関係の業者の方、あるいはまた公的パークゴルフ場施設を管理している方々のご意見をいただきながら検討してまいりましたが、根本的には面積が狭いということから施設づくりを見送ることとしたわけであります。

先ほど議員さんのほうから中新川広域事務組合の敷地内の云々とありますけれども、あくまでこれは私見的な話でありまして、皆さん方のほうへ公に話をしているわけではないのでご理解いただきたいと思います。

しかし、あの敷地は今後、汚泥の処理をするということで拡張したりして敷地を求めておるわけでありまして、ご案内のとおり、先般、富山地区広域圏の組合議会の中で、そういった定例会の中で、こういった新たな汚泥の処理方法も検討されておるわけでありまして、そういったことを踏まえていきますと、有効活用、今現在ある中新川広域行政事務組合の敷地の活用方法も十分検討しなきゃならないということもありますので、そういったことも含めて、また村内での施設づくりを十分検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

最後の南の玄関口の構想でございますけれども、これは今、山崎議員さんがおっしゃったとおりでありまして、私はそれをどうのこうの申し上げるつもりはございません。ただし、私は平成17年の1月12日に村長に就任しました。そのときに、既に芦原地区の地権者の方とかいろんな方々が、そういったショッピングモールといいますか、そ

ういった商業施設をつくるということでもう決まっていたそうでありまして、私もびっくりしていたわけでありまして。そうした計画を、思いをいかにして実現するかということなんです。いわゆる県の開発許可をいただかないとできないわけでありまして。ルールがあるわけでありまして。

そういうことで、舟橋村が平成に入りましてから人口増施策が実りまして人口も増えてきた。そして、そのことを踏まえた新たなる商業ゾーンというのが必要でないかということで、そういった理由といたしますか背景に基づきまして、総合計画の後期計画ということで見直しを図ったわけでありまして。

それに基づきまして、平成18年に県から商業ゾーンというものについては認めるということが来たわけでありまして、そういった経過があるわけでありまして。そして、その後いろいろと検討してきたわけでありまして、現時点で申し上げますと、1万2,000平米余りの商業施設は、ある業者がといたしますか、所有権が移転しておりまして、村の地面でもないわけでありまして。個人の地面ではありません。企業の地面と管理になっておるわけでありまして。

それと、今あそこにシマヤが進出しております。営業しておりますし、それからもう一方、信号機の近くには、登山関係の業者でありますけど、モンベルという会社が今既に工事中でございます。

私は何を申し上げたいかといいますと、どうしても立山の敷地が絡むわけでありまして。わかりますか。立山町の境界が入る。それから、舟橋村の村有地といたしますか村内の管理になるわけでありまして。そういった背景といたしますか事実があるわけでありまして、後手に回ったことも事実であります。

しかしながら、今後も私が申し上げたいのは、約束と言ったら言葉は悪いんですけども、一つの村の今後の将来、発展等を含めていったならば、南の玄関口として、いわゆる富立大橋が今後4車線化になる、拡幅改良になっていくことは間違いございませんし、そういった背景、あるいはまた、北は今、舟橋駅周辺とした環境づくりに努めておりますので、そういった南、北というものの、舟橋村の南端、北端を開発の拠点といたしまして線で結ぶというのが村の発展性の活路でないだろうか、こういうふうにも思っておりますので、十分そういう点もご理解いただきたいと思います。

ということは、私自身もそのことを忘れていないということを申し上げたいわけでありまして、いわゆる今後ともそういった機会あるごとに皆さん方とも十分ご相談申し上げ

げながら、そういった計画の実現、そしてまたそれを発展させるということに努めてまいりたいと、こういうことを申し上げまして私の答弁にさせていただきます。

○議長（前原英石君） 山崎知信君。

○5番（山崎知信君） 商業施設の問題ですけれども、先ほど村長が、立山町の敷地が絡んでおったから東芦原の商業ゾーンがなかなか進まないという答弁をなされましたけれども、あそこにモンベルが今建設中でございますけれども、それは逆なので、あその敷地を利用する方が、こっちのほうの敷地、いつできるが、いつできるがと首を長くして待っておって、その結果、向こうの業者は少し違うんですけども、その業者もやっぱり賃貸、借り上げておるということではなかなか、大分我慢しておったのが現状でございます。村長の話はまるっきりうそでございます。

村長は18年にこの問題に対して、8年間、これは私も責任はあると思います。もちろん副村長に任命したプロジェクトチーム、副村長の責任はもちろん大だと私は思いますので、これをどういうふうにするのか。村長の意向をプロジェクトチームの副長が全く実践されていない点。副長の職務を自分で答弁している。実際に成功された計画があるのかないのか。副村長の職務とは村長の思いを実践的に実現することであると私は思っておりますが、これまで村長の思いを実現した例は全くないと思っておりますが、その答弁を副村長のほうからお願いしたいと思っております。言うとおり、まさしく責任問題でございます。

以上でございます。

○議長（前原英石君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 今ほど山崎議員のほうから、南の玄関口等々のことにつきましてどうしていたのかということでのご質問かと思いますが、以前より議員からお話があったように、過去からこの問題については答弁をさせてきていただいております。

基本的には、村長が申しあげましたとおり、土地所有者がいらっしやいまして、その商業地を含めた全体計画の中での取り組みをどうしていくのかというのがずっと答弁の中核をなしてきたかと思っております。それが決まらない中での計画は、なかなか村とすれば実施していけないだろうということですからずっと申し上げてきたわけでございます。現実問題、まだその最終的なお答えを当局のほうへいただいておりますので、現状としては議員がおっしゃっていたとおりの状況ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

- 議長（前原英石君） 以上をもって一般質問を終結します。

議案第 1 号から議案第 16 号まで

- 議長（前原英石君） 日程第 2 議案第 1 号から議案第 16 号まで 16 件を一括議題とします。

（質 疑）

- 議長（前原英石君） 提案理由の説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（前原英石君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

- 議長（前原英石君） これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（前原英石君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

- 議長（前原英石君） これから、議案第 1 号 平成 27 年度舟橋村一般会計予算、議案第 2 号 平成 27 年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第 3 号 平成 27 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第 4 号 平成 27 年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算、議案第 5 号 平成 27 年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、議案第 6 号 平成 27 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、以上 6 件を一括して採決します。

議案第 1 号から議案第 6 号まで 6 件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（前原英石君） 起立全員であります。

したがって、議案第 1 号から議案第 6 号までの 6 件は原案のとおり可決されました。

これから、議案第 7 号 専決処分の承認を求める件、議案第 8 号 平成 26 年度舟橋村一般会計補正予算（第 7 号）、議案第 9 号 平成 26 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）以上 3 件を一括して採決します。

議案第 7 号から議案第 9 号まで 3 件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（前原英石君） 起立全員であります。

したがって、議案第 7 号から議案第 9 号までの 3 件は原案のとおり可決されました。

これから、議案第 10 号 舟橋村行政手続条例一部改正の件、議案第 11 号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例一部改正の件、議案第 12 号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件、議案第 13 号 舟橋村手数料条例一部改正の件、議案第 14 号 舟橋村保育所条例一部改正の件、以上 5 件を一括して採決します。

議案第 10 号から議案第 14 号までの 5 件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 10 号から議案第 14 号までの 5 件は原案のとおり承認されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 11 時 29 分 休憩

〔休憩中に 副村長 古越邦男君 退場〕

午前 11 時 30 分 再開

- 議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第 15 号 舟橋村副村長選任の件を採決します。

議案第 15 号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（前原英石君） 起立全員であります。

したがって、議案第 15 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

- 議長（前原英石君） ここで、暫時休憩いたします。

午前 11 時 31 分 休憩

〔休憩中に 副村長 古越邦男君 入場〕

午前 11 時 32 分 再開

- 議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副村長の選任について同意いたしました古越邦男君から挨拶したいとの申し出がありますので、これを許します。

副村長 古越邦男君。

- 副村長（古越邦男君） ただいまは、議員各位の温かいご配慮によりまして、副村長再任の議決を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

地方自治を取り巻く環境は一段と厳しくなっておりまして、この職責の重大さを改めて痛感しているところでございます。

初心に戻りまして、金森村政、金森村長が掲げておられます協働の村づくり、日本一健康な村づくり、人と人とが支え合える舟橋村づくりに、村長の指導のもと、職員一丸となって取り組みをしてみたいと思っております。

これまで以上に議員各位のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

（採 決）

- 議長（前原英石君） これより議案第 16 号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件を採決します。

議案第 16 号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（前原英石君） 起立全員であります。

したがって、議案第 16 号は原案のとおり同意されました。

-
- 議長（前原英石君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。
-

村 長 挨 拶

- 議長（前原英石君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

- 村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

3月定例議会に提案いたしました16議案につきまして、皆さん方の満場一致のご同意をいただきましたことにつきまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

5人の議員さんの一般質問でありました。皆さん方の舟橋村の村政あるいはまたこれからのむらづくり等につきまして熱き思いが述べられたと、私はそのように感じておるわけでありまして、そういったことを踏まえて、今後とも皆さん方で十分協議を重ねながら、1つの協働のむらづくりが実現するように一步一步進めてまいりたいと、歩んできてまいりたいと、かようにも思っておるわけであります。

そして、今回の機会をもって再度出られる方、あるいはまた出られない方もおいでになるわけでありますので、私にとりましては、4年間いろんな意味で皆さん方からご意見を賜り、そしてまた村政を支えていただいたことにつきまして、この席をかりまして厚くお礼申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、先ほど言いましたように、私は皆さんとともに、協働のむらづくりのために誠心誠意努めてまいるということを申し上げておりますので、今後とも皆さん方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、お礼のご挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

- 議長（前原英石君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成27年3月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時35分 閉会